

平成25年度 決算一般会計

総質疑数235件（本会議118件、委員会117件）

《主な質疑》

「花いっぱい運動」の
花の優先購入先は

先的に花を購入する考えは。

障がい者団体等から、優

品質と数量の確保が難し

いときもありますが、行政区

に説明をし、優先的に購入す

るようにしていきたいです。

病児病後児保育の実績は

子育てに関する二ーズ調査などでは、施設・病院での預かりを望む声が大きいが。

利用者はありません。人の配置や施設のスペース的な問題もあり、難しいです。

病児病後児保育としての

対象者は228人です

が、実際に受けた方は25人で

す。個別通知は行なっていま

せん。副反応の報告は出てい

ません。

子宮頸がんについて積極的勧奨は行なっていないと思つかないか。
において、健康被害は出ているか。

有害鳥獣駆除

現状と今後の計画は。

アライグマ・ハクビシンは、ほぼ横ばいです。猪や鹿の捕獲量の増加が続くため、今後も計画的に進めます。

中学校社会体験チャレンジ事業

平成24年までの保険料がなくなっているが。

旧上野台中学校の活用は

体育館を利用している3団体（バレー・ボール1団体・バスケットボール2団体）では、延べ177回の利用がありました。また、学校管理下の事業として、東中学校の部

規模からすると改築に相当な金額が必要です。アセツトマネジメントを含めて、総合的に判断をして進めていきたいと思います。

学校給食センター

建物の老朽化が進んでいます。運営懇話会等で検討していきたいと思っています。

利用者が減っているが。

高齢化が進む中、ライフスタイルの多様化もあり減っています。スペース等の調整をし、健康器具導入も踏まえています。

パトリアおがわ

学校生活に対応した保険で対応可能なため、削減しました。

地元自治会の行事等では、グラウンドや駐車場の使用があわせて、行政の主催事業やラウンジや駐車場の使用がありました。

予備費の流用

55%程度が流用されています。

活動利用（バレーボール・サッカー・野球・ソフトテニス各部）では、平日の放課後・土日祝日の利用がありました。

2月の雪

想定外の降雪だったが、除雪費用は。

大雪による除雪費用、行旅死亡人の検査費等、緊急やむを得ない場合の支出でした。

るが理由は。



大雪となった2月14日からの降雪

平成25年度 決特別会計

平成26年度 一般会計補正予算

《主な質疑》

国民健康保険

特定健診受診率が向上したが、どのような工夫をしたのか。

啓発のチラシを商店街に協力していただき掲示をしたり、町もイベントに参加して啓発しました。また、未受診者に対する受診勧奨はがきを送付した効果が大きいと思つてしまふ。定員を増やしては。

人間ドックの申し込みが、すぐにいっぱいになってしまいます。定員を増やすなどの検討をしてみようかと考

た、はつらつクラブで、体操やレクリエーション・健康づくり・交流を行なっています。小川2カ所・大河・竹沢・八和田・みどりが丘・東小川の7カ所で実施しました。

《主な質疑》

町立保育園の遊具を更新

現存の遊具は、八和田保

育園で42年、大河保育園では46年が経過しています。竹沢保育園においても設立当初に設置されたもので、相当な年数が経過しています。各保育園と協議の後、国の補助金を活用して、全て撤去し新しい遊具に改めます。

補助の詳細と延長にかかる利用料の負担は。

補助対象は、18時30分を超えて事業を行なう場合で、延長分の賃金の増加に必要な経費を補うものです。また、開所時間中の賃金改善分として、学童クラブで従事いただ

く指導員・職員の処遇改善の一端を担うものと考えます。後段については、各学童クラブにおいて延長分の利用料に差異があるので、協議し対応していきます。

設置の理由は。

現在、緊急時に堰を稼働する際は、3名以上の職員で対応しています。その人員の負担軽減と、放送装置・警報ランプの設置を図り、できる限り流域での水害を防ぐためです。

予防接種事業

水痘（水ぼうそう）ワクチンの定期接種と、経過措置の考え方。

対象は1歳から3歳までとなります。経過措置として、今年度に限り3歳から5歳の未接種者に対して1回行ないます。水痘患者の多くが5歳未満の幼児であること、及び1回の接種で重症水痘は大部分が予防できることを踏まえ、国の接種方法に基づいて実施します。

桝本堰の警報装置

現在、緊急時に堰を稼働する際は、3名以上の職員で対応しています。その人員の負担軽減と、放送装置・警報

ランプの設置を図り、できる限り流域での水害を防ぐためです。

介護保険

閉じこもり予防事業の内容は。

社会福祉協議会に委託し



はつらつクラブで交流を（高校生がボランティアで参加）

学童保育の開所時間の延長

補助の詳細と延長にかかる利用料の負担は。

補助対象は、18時30分を超えて事業を行なう場合で、延長分の賃金の増加に必要な経費を補うものです。また、開所時間中の賃金改善分として、学童クラブで従事いただ

く指導員・職員の処遇改善の一端を担うものと考えます。後段については、各学童クラブにおいて延長分の利用料に差異があるので、協議し対応していきます。

現存の遊具は、八和田保

育園で42年、大河保育園では46年が経過しています。竹沢保育園においても設立当初に設置されたもので、相当な年数が経過しています。各保育園と協議の後、国の補助金を活用して、全て撤去し新しい遊具に改めます。

補助の詳細と延長にかかる利用料の負担は。

補助対象は、18時30分を超えて事業を行なう場合で、延長分の賃金の増加に必要な経費を補うものです。また、開所時間中の賃金改善分として、学童クラブで従事いただ

く指導員・職員の処遇改善の一端を担うものと考えます。後段については、各学童クラブにおいて延長分の利用料に差異があるので、協議し対応していきます。